

# ハローワークの専門相談員 「精神・発達障害者雇用サポーター」が 精神・発達障害者の雇用をお手伝いします

仕事を求めてハローワークを利用する精神・発達障害者の方が年々増えています。  
(鹿児島労働局が報道発表している資料では、鹿児島県内の精神障害者で新規に仕事探しの申込みをされた方が平成26年度で1,122人に対し、令和6年度が2,306人と倍増しています。また、就職件数も713件から1,150件と約1.6倍となり、人手不足の中、精神障害者も事業所における貴重な戦力となり得ます。)  
これらの方々が安心して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその方の障害特性を理解し、共に働く上での配慮があること」です。  
ハローワークかごしまでは、障害者雇用を検討している、または既に雇用に取り組んでいる事業主の皆さまをサポートしています。

## 精神障害者

- ・新規登録者 **約2倍に増加**  
H26 1,122人 → R6 2,306人
- ・就職件数 **約1.6倍に増加**  
H26 713件 → R6 1,150件



## こんなお悩みありませんか？

- 障害者の雇用を検討しているが、何から始めればよいのかわからない。
- 障害者を雇ったことがないので少し不安がある。
- 障害者にどのような仕事を任せたらよいのかわからない。
- 精神障害や発達障害の特性がよくわからない。
- 社内の理解が進んでいない。
- 採用しても、すぐに辞めないか不安がある。



精神・発達障害者雇用サポーターへご相談ください！

精神・発達障害者雇用サポーターは、精神障害者等の雇用管理の知識・経験があり、精神保健福祉士や作業療法士などの資格を有しています。

【支援内容】鹿児島障害者職業センターなどの各支援機関と連携を図りながら、事業所訪問等の支援を行っております。

- 精神・発達障害者の雇用にあたっての仕事の切り出し、受け入れ体制づくり。
- 求人条件の整理・求人作成支援。
- 社内理解促進のために、一般の従業員の方を主な対象として、精神障害・発達障害について正しく理解し、一緒に働くために必要な配慮などを学ぶ出前講座の実施。
- 採用後の定着サポート。 など

